

いただいたご意見に対する対応状況

平成19年11月19日～平成20年2月末分まで

1. 企画部

(1) すぐに判断・検討すべきと判断した意見

担当課	意見内容	意見に対する回答
協働連携推進課	ボランティアをしたいがどうしたらいいか、どう登録したらよいかという声を聞く。具体的にわかるようにしてほしい。	鳥取県協働連携推進課または県・各市町村のボランティアセンター(社会福祉協議会内)へご相談ください。 県の事業でボランティア活動を行っていただく場合は、それぞれの事業の手続きに従って応募していただくこととなります。県のボランティア関連事業一覧は当課HPで閲覧できますので、当課へご相談いただくか、直接各事業担当課へお問い合わせください。 一般的に個人でボランティア活動を行うのであれば、どこかへ登録する義務はありません。ボランティア活動を一緒に行ってくれる仲間を探していたり、行いたい活動が決まっていない場合など、県又は各市町村のボランティアセンターなどにご相談ください。 県のNPO関連事業一覧 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=72468 鳥取県社会福祉協議会HP http://www.tottori-wel.or.jp/ 市町村社会福祉協議会一覧 http://www.tottori-wel.or.jp/ichiran18/index.html

(2) 政策提案と判断した意見

担当課	意見内容	意見に対する回答
男女共同参画推進課	環境のTEASがあるが、企業に対して「子育てTEAS」のようなものを県がつくってはどうか。企業バリューが上がり、利益にも直結するのでは。	県では、平成15年度に男女共同参画推進企業認定制度を創設し、育児休業など育児のための制度の整備など仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を男女共同参画推進企業として認定しています。 これまで165事業所を(平成20年2月16日現在)を認定しており、企業の取り組みを県ホームページ、よりん彩広報誌等によりPRし、制度の普及に努めているところです。 近年、少子化対策、育児支援の観点からも仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進が国の重要課題に位置づけられているところであり、県においても、ワーク・ライフ・バランスについてのシンポジウムの開催により、企業をはじめ広く県民に対し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発を行うとともに、男女共同参画推進企業のロゴマークの作成や優良企業表彰制度を創設し、男女共同参画推進企業制度のさらなる普及を図ることとしています。

(3) 参考意見

担当課	意見内容
男女共同参画推進課	子育て支援は、まずは職場環境でしょう。民間企業はものすごく働いている。父親も母親も休める環境が必要。地域行事にも参加しやすい環境が必要。行政はこういうことを企業に言ってほしい。企業に言えるのは国か県。
男女共同参画推進課	鳥取は中小というより下請企業が多い。育児休業なんて全く取れない。社内規則にはちゃんと定められていても会社が会社のルールを守る余力がない。これが現実だ。民間企業では、子どもを育てられない環境ではなく、子どもをつくれない状況。行政として企業に育児支援するよりも、社内規則がちゃんと履行されているか監視すべき。見つけたら罰則を科して欲しい。
男女共同参画推進課 次世代改革室	県議会で、「懇話会のメンバーの中に女性が2人しかいないのはどういうことか」と質問したところ、企画部長が「女性の意見は別途おうかがいする」旨答弁された。私の聞いたかったのはそういうことではなく、多人数のメンバーの中で女性を2人しか選ばないという姿勢が、一事が万事、他の場面でもいろいろなかたちで出てくる、それではいけない、ということが主張したかった。企画部長の答弁は今でも不満だ。
広報課	情報発信が下手。各企業のHPで、県をPRする仕組みを考え、発信してはどうか。
協働連携推進課 交通政策課	交通対策は、村を見ると年寄りの一人暮らしが多い。買い物に行くのも病院も大変。地域にボランティアの仕組みができていない。倉吉にあるようなボランティアタクシーのような活動が活発化すれば良いが、バス路線はなくなる一方で、一人暮らしのお年寄りは増える。その辺の対策が必要。

交通政策課	和歌山県の南紀白浜空港では、県として航空運賃の値下げを行った。鳥取県でも可能か。
交通政策課	中国との交通便の開設を一つの大きな目標とすべき。(韓国ではなく)鳥取は太古の昔のように表玄関なのだという発想で今後を検討すべき。そのメリットは、1)鳥取県の高級食材を輸出、2)中国人は旅行好き、3)中国人は金持ち、4)中国、ロシア向けのビジネス拠点としての4点。
交通政策課	2 交通基盤の整備(道路)について ・山陰道鳥取米子間開通は県民の夢であり実現してほしい。・財政状況を考えると鳥取自動車道も高規格道路でよいのではないかと。・県西部の江府三次間高規格道路も国道の改修工事を中心に行ってはどうか。生活道路の整備のほうが優先と考えます。(航空便)鳥取米子間が高速道建設で1時間になれば鳥取県に空港が2つも必要だろうか。空港を1つにして航空運賃の低価格化や空港へのアクセスを整備したほうが良いのではないかと。 (鉄道、バス)伯備線は高齢者には利用しにくくなっています。陸橋などの上り下りが大変、駅のバリアフリー化を推進してほしい。・バスでは地域の事情、ニーズにあった運行ができるだろうか。日南、日野町町営バスは今後維持できるだろうか。・過疎地域の住民の移動手段について考える必要がある。
政策企画課	道州制をもっと考えるべきではないか。境港市、米子市、松江市、安来市は4市協定を結び検討している。他県での検討状況を聞いたりするが、鳥取県も真剣に取り組むべき。
分権自治推進課	空き家対策について、人に貸すためには水回りの改築が必要。ここに支援があればと思う。
分権自治推進課	荒れた農地がどうにかならないかと今まで農林水産部に何度も相談してきたが、「農地は個人の所有なのでどうにもならない」と法律に阻まれどうしようもなかった。是非、企画部であきらめないで簡単に農地を貸すことができるように実現してほしい。鳥取県に行けば、不耕作地がなく、田畑がすべて緑だという県にして欲しい。
分権自治推進課	5 中山間地、過疎地域について ・過疎地域で生活する高齢者はその集落でずっと生活したいと希望していると考えられる。・しかし、次世代の人が定年帰農したとしても生活できるのは25年くらいではないか。その後その家は廃屋になるでしょう。・山村を維持することは非常に困難だと思う。・希望する高齢者を対象に町部周辺に移転させたらどうか。・グループホームなども利用し歩いて移動できる範囲で生活ができるような町づくりができないものか。・空き家は1ターンスペース希望の人のために使えばよい。スローライフを希望する人々を募集し、空き家を活用する。・老後を安心して生活できるように救急医療の充実も必要だと思います。
分権自治推進課	中山間地域の再生に、地域住民と都市生活者との協働を図る。 1)都市生活者向けに居住家屋、山地・田畑、宿泊施設を集落単位で用意する。2)利用者がいなくなった時に再び休耕地、放棄山林にならないシステムをつくり、休耕地、放棄山林などを借り受け、都市生活者に貸し出す。3)農機具の貸し出し、田畑・農作物の管理、種まき・収穫企画など都市生活者のニーズに合わせて対応し、一方、集落の高齢者の仕事づくりを含め、地域の仕事起こしに繋げる。4)都市生活者のボランティアによる休耕地の活用、放棄山林の間伐・整備等の実施。5)地域住民も都市生活協力者も安心できる地域介護システム(地域グループホーム、給食サービス、昼食会など)として、集落を単位とした福祉システムを運営する。地域の福祉センター、医院との密接な連携をとる。
協働連携推進課 交通政策課	高齢者が利用できる交通機関が欲しい。近所で乗り合うことをボランティアとして構築できないか(コーディネーターの存在、人材)。高齢者(障害者も含めて)を小地域で見守る体制があればよい。
情報政策課	3 情報基盤の整備について 中山間地ではブロードバンドの整備が遅れています。早く整備して。

(4) 県民の声として対応しました

担当課	意見内容	意見に対する回答
-----	------	----------

交通政策課	<p>智頭急行区間で企画切符が追加料金無しで使えるように検討して欲しい。</p>	<p>ご意見について智頭急行株式会社にお伝えしたところ、次のとおり回答がありました。なお、県としても、ご意見にありました、JR企画切符について利用者の立場から課題があることを認識しており、今後も引き続き智頭急行やJR西日本と意見交換を行い、より利便性の高い鉄道サービスの実現に向けて検討や要望を続けていきます。</p> <p>【智頭急行株式会社の回答】</p> <p>『「青春18きっぷ」、「フルムーン夫婦グリーンパス」の企画商品が弊社線内でも利用できるように検討してほしいというご意見につきましては、これまで弊社といたしましても、JR側と鋭意協議してきたところでありますが、当該企画商品が全国のJR線が利用できるJRグループの共通商品であること、JR以外の鉄道会社との調整や運賃精算が必要なこと等、クリアしなければならない問題が多くあり、実現に至っておりません。今後ともJRと協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。』</p>
分権自治推進課	<p>・サラリーマンでの(鳥取県への)移住を執行した者です。・アパート入居の際、2名もの保証人を求められました。・都心からの移住者、特に庶民にとって、2名の(仕事を持つ)保証人を立てるのは至難の業です。移住は一部の成功者だけの物ではないはずで。ぜひご御一考を。</p>	<p>住居を賃借する際の保証人の設定に関してのご意見ですが、業界団体に現状を尋ねたところ、保証人の設定は事業者の判断により、1名ないし、2名の設定を行っている事例が多いようです。</p> <p>また、現在では、従来の保証人に代わり、保証料を支払うことにより保証会社が保証人となる仕組みを多くの不動産会社が導入しているようです。</p> <p>県では、「鳥取県移住定住サポートセンター」 http://www.pref.tottori.lg.jp/iju/を設置し、鳥取県に移住定住をお考えの方に「お問い合わせに対する相談・対応」、「就職・就農等対応機関への取り次ぎ」、「移住定住先市町村の支援紹介」などのサポートを行っていますのでご利用ください。</p>

2.文化観光局

(1) すぐに判断・検討すべきと判断した意見 なし

(2) 政策提案と判断した意見 なし

(3) 参考意見

担当課	意見内容
観光課	<p>「県民自らが創る、質の高い生活のできる鳥取県」を実現するためには、まずは県民の意識改革が必要。そういうきっかけづくりを県民が参加しやすい形式で始めてみる。「人、物、情報が交流する鳥取県」では交通基盤の整備だけでなく、鳥取にきたいと思ってもらえる環境づくりが重要。鳥取の良さを知ってもらう前に、宿泊施設や、飲食店などサービス業の接客の悪さを改善すべき。どうすれば観光客に満足してもらえるのか考えたり学んだりする機会が必要。その為にも、例えば観光マイスターと呼ばれる人がいるように、サービスに関するプロを養成する講座を開講してみるなどきっかけ作りが必要ではないかと感じます。県と、県民みんなが同じところを目指すことが先決ではないかと思えます。鳥取県の良さをPRする前に、迎え入れるための地盤を固めるべき。</p>
文化政策課	<p>・「県民自らが創る、質の高い生活のできる鳥取県」という方向性に共感。・インフラの整備にあわせて重要なのは、精神、感性的な部分で鳥取県民の内側が変化すること。・精神的な気風、気概、進取の気性のようなものを精神的なインフラとして捉え、それを整備・発展させていくことも必要。・芸術文化活動の奨励、育成により、県民の創造性の向上によって、次の二つの方向で社会の発展が期待できる。1 経済的な地盤の強化 競争力の高い新しい価値を発見し生み出していく 県民所得をアップ 経済的な地盤を強化 ゆりかごとっとり／人をビジネスを学術を、育てる鳥取／高付加価値の生産／オリジナルのアイデア 2 低成長を前提にした鳥取なりの生活スタイルの構築 生活のスタイルを見直し、経済優先の既存の価値観をある程度相対化した鳥取オリジナルの生活を発見すること 生活の充足度をアップ 低成長を前提にした鳥取なりの生活スタイルの構築 新しい生活スタイル・地域社会のありようの発見、発展 経済的価値ばかりを追ってもほんとうの豊かさには近づかない。成長にも限界がある。・その中で、生活の根幹となる価値観をみつめ直し、経済的な価値では計れない充足度を高めることも必要で、そのためにも芸術文化の振興は重要。</p>

3. 福祉保健部

(1) すぐに判断・検討すべきと判断した意見

担当課	意見内容	意見に対する回答
子ども家庭課 障害福祉課	特別支援が必要な子、ボーダーラインの子が増えている。小学校では教員が1名配置になっている。保育士は限られた人数の中で、いかにそうした子に対応し、保育すべきか研修したり勉強している。学校の教育に比べ、あまりにも保育がなざりた。	県では、保育所(公立・私立の別を問わない)において、障害があるなど特別の支援が必要な児童を保育するために、専任の保育士の加配が進むよう、加配に要する人件費の一部を市町村に助成しています。

(2) 政策提案と判断した意見

担当課	意見内容	意見に対する回答
子ども家庭課	子育ての「地域の支援アドバイザーの養成を進める」ことを実現してほしいと思う。今のお母さんの中には、こんなことを聞いても良いのだろうかということもある。また、自分の世代は子育てを親に任せて働いていたので、おじいちゃん、おばあちゃんでも遊び方とかがわからない場合がある。専門的に勉強したりした方が関わっていくのは良いと思う。	地域の人材を活用し、地域ぐるみで子育てを支援していく新たな取り組みとして、「子育て博士・達人活用事業」の準備を進めています。この事業は、子育てについて専門的知識のある方(医師、保健師、保育士等)や、子育て経験が豊富な方(子育てを終えた地域の高齢者等)を県が「子育て博士・達人」として認定・登録し、地域子育て支援センターにおいて、次のような活動をしていただくものです。 ・子育ての悩み相談、助言 ・育児、離乳食などの子育て講習会 ・親子でできる遊び、絵本の読み聞かせ 等

(3) 参考意見

担当課	意見内容
子ども家庭課	異年齢集団での付き合いが減っている。子どもに、社会が多層であることを知らせる必要性を感じる。鳥大の高塚先生(元赤碓高校教諭、コミュニケーション教育を授業に取り入れている。)がやっておられるようなことが必要かも。異年齢でコミュニケーションできる場がいくつかあるが、現状ではぶちぶちと切れている。行政にはそれらをコーディネートしてほしい。また、コーディネートできる人材の養成をしてほしい。
子ども家庭課	子どもだけでなく、親も、学校もみなそれぞれで孤立している。学校が週5日制になり、また授業時間確保が最優先となり、いままです学校行事の中でも行われていた豆まきやとんさんが減った。地域とのつながりが薄れ、地域に誰がいるのかわからなくなった。地域とのつながりがない親は「学校がすべて」、「孤立した子育て」をしている。でもそれが普通。普通の親は地域とのつながりは少ないのが現実。最終学年にいきなりPTAの役員になって、それからつながりができる。親も不安を抱えている。地域に頼れる人がいれば違う。
子ども家庭課	鳥取は「中途半端な都市意識」があるところ。地域とのつながりがあるようでなく、都市ほどの利便性もない。例えば雨の日に無料で子どもを連れて行ける場所がない。結局行くところがなくて北ジャスに集まる。児童館が同和対策施設でしかなく、地域の子どもが集まれるものになっていない。例えば学校区単位で児童館があればいいかも。
健康政策課	妊婦健診に対する補助をしてほしい。妊娠は病気ではないので体調が悪くなければ1回5千円や8千円の健診を受けにくい。健診への補助の文言をビジョンに入れると、受けるということで予算が確保される。子供を産むまでの施策を文言で残してほしい。
長寿社会課	交通対策は、村を見ても年寄りの一人暮らしが多い。買い物に行くのも病院も大変。地域にボランティアの仕組みができていない。倉吉にあるようなボランティアタクシーのような活動が活発化すれば良いが、バス路線はなくなる一方で、一人暮らしのお年寄りが増える。その辺の対策が必要。
子ども家庭課	子育て支援プランの中身が充実していない。格差がある。子育て関係の現場には、スーパーバイザー的な人が必要。コーディネーター役の人をつくってほしい。本来充実されるべき保育園等の体質が、パート対応等、実際とは反対の方向に進んでいる。保育園の延長保育は、パートの保育士が対応していて、正規の職員は事務室に行ってしまう。そういう状況。身分保障しないと安定しない。
障害福祉課	重い障害者(少数だが)は多くの対応が必要であるが、構造が縦割りになっていて、うまくいかない。多くの関係各所に意見を聞いて対応することが必要だが、ビジョンの中で民間でできないか問いかけてみてはどうか。障害者対応は、社会・教育の根幹である。

子ども家庭課	乳幼児期が、ひとつづくりの一番大切な時期である。乳幼児の保育に厚い方策を願う。県の状況を見ると、0～5歳児が9,143人、5～9歳児が9,329人のうち、保育所入所時が5,087人いる。保育園が乳幼児の教育を支えている。保育にもっと力を入れてほしい。公立にしる私立にしる人件費負担が重く、パートの保育士が多いのが現状。パートにもいろいろあるが保育の水準が下がる。しっかりとした保育をするためにも正規の保育士を雇えるようにしてほしい。保育所は基本的に市町村のことが、県が音頭をとって指導してほしい。
子ども家庭課	親は忙しく汲々として余裕がないので、せめて子どもが保育園にいるときは、心豊かに充実した時を過ごして欲しいと願う。だから、園に手厚い支援をして欲しい。行政がどこかで余裕を持たせて欲しい。鳥取県はこれだけ共働きが多いのだから、中核は保育園だ。是非保育士の配置等充実させて欲しい。そうしなければ、しわ寄せがみんな子どもものところへきてしまう。
子ども家庭課	親の最大の関心事は子育ての方法。昔7割だった同居も今や3割。相談する相手もなく親は悩んでいる。仕事をちょっと離れて、子育ての話ができる場が必要。そういった意味で子育て支援センターは大切だ。子育てサークルに対してもっと支援をお願いしたい。
長寿社会課	高齢者が利用できる交通機関が欲しい。近所で乗り合うことをボランティアとして構築できないか(コーディネーターの存在、人材)。高齢者(障害者も含めて)を小地域で見守る体制があればよい。

(4) 県民の声として対応しました

担当課	意見内容	意見に対する回答
長寿社会課	平成18年度に「支え合いコーディネーター」養成事業があったが、活用と事後研修を町と連携し、行ってはどうか。	<p>「支え合いコーディネーター」養成事業は、住民の支え合い(自助・互助)の地域づくりを進めるため、介護予防や生きがいづくりなどの地域活動に中心的な役割を担う人材を市町村からの推薦を受けて県が養成している事業です。</p> <p>市町村では、この人材を活用して地域づくりを積極的に進めるためのモデル地区を選定し、県では平成18年から3年間、その取り組みを支援することとしており、平成19年度は、支え合いコーディネーターの円滑な活動を支援するためのフォローアップ研修の開催や市町村へ活動費の一部を補助することなどを行っています。</p> <p>平成20年度には引き続き活動費の補助を行うとともに、ご意見のとおり地域づくりの優良事例を収集して、県内各市町村へ普及することを計画しています。</p> <p>今後とも県では、市町村と連携して高齢者に安全・安心な地域づくりを進めていきたいと考えています。</p>

4. 生活環境部

(1) すぐに判断・検討すべきと判断した意見 なし

(2) 政策提案と判断した意見 なし

(3) 参考意見

担当課	意見内容
環境立県推進課	鳥取県を魅力あふれる県にするために、鳥取県にある資源を使って産業を興すべき。森林を健全なかたちで管理運営するシステムの開発を急がねばならない。都市と農山村が共生できる社会の構築のため、三大河川流域を中心とした広域行政都市づくりが肝要。森林を中心とした流域に創造的文化都市を造る。農山村では造林が熟成の域に達しており、防災対策が必要。森林を放置することなく有効に使うためにも新たなエコエネルギーの開発が急がれる。集落営農の核として新エネルギーを利用できれば施設を使った周年栽培が可能になり、農山村が活性化し、国際的に競争力を持つことも可能となる。農山村地域の眠れる資源を新エネルギー政策と地球温暖化防止のために役立てて欲しい。水力の利用については、農業用水の利用以外に、特区制度等によりエネルギー利用できれば農業の新しい道が開かれると思う。

(4) 県民の声として対応しました

担当課	意見内容	意見に対する回答
消費生活センター	消費生活センターへ食に関する専門窓口を設置してはどうか。	<p>消費生活センターでは、食生活に限らず、消費生活全般に関する県民の皆さんからのご相談を受けており、ご相談の内容に応じて、専門機関の紹介、連絡調整等を行っています。昨今の産地偽装や輸入食品の薬物汚染など、食品表示や食の安全に関する問題については、食品衛生に関する業務を所管する生活環境部くらしの安心推進課や各総合事務所生活環境局が中心となって専門的な対応をしています。当センターでそうした問題に関するご相談をお受けした場合には、これらの専門部署に連絡、紹介等しており、それを受けてこれらの部署では健康被害の原因となる商品に関する検査、安全に関する情報提供、県内を流通する食品・食品業者等の衛生監視指導等を行っています。</p> <p>現在のところ、この体制で適切に対処できていますので、当センターに、食に関する専門窓口を設置することは考えていません。相談窓口を専門分化させると、県民の皆さんにとって、却って利用しにくいものとなる恐れもあるからです。</p> <p>当センターでは、これまでどおり、食生活に関することも含め、消費生活全般にわたって何でも相談できる総合的な窓口として、県民の皆さんのお役に立っていきたくと考えています。</p>
くらしの安心推進課	食のGメンを養成してはどうか。	<p>「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」(JAS法)に基づく食品表示の監視・指導は、都道府県域の事案については、各都道府県が、広域の事案については、国が所管をしています。また、食品の衛生管理の指導は、食品の製造工場の所在する各都道府県又は保健所を設置している市が行っています。国においては、平成20年度から、東京、大阪、福岡の地方農政事務所に、広域で重大な事案の発生に応じて機動的に調査を実施するチーム、いわゆる食品表示特別Gメンが設置されることとなっています。本県では、平成15年度から食品衛生法及びJAS法、平成18年度から「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)といった食品表示に関する法律の所管課を一本化するとともに、現場で指導を行う各総合事務所の食品衛生の担当課にJAS法担当職員を配置して、食品の衛生管理及び表示を一元的に監視・指導する体制を整備して対応しています。</p> <p>今後とも、この体制によりGメンの行うような重点的、効果的な指導監督を迅速かつ機動的に行いたいと考えています。</p>

5. 商工労働部

(1) すぐに判断・検討すべきと判断した意見

担当課	意見内容	意見に対する回答
産業振興戦略総室	研究開発部門と一体化して開発等が可能なマザー工場の立地を目指す記載されているが、具体的にどこの何をどのような研究機関など具体的に結びつける方を教えてほしい。	<p>本県では、マザー工場の立地による産業の高度化の推進に取り組んでいるところですが、マザー工場とは県外・国外に事業展開する製造業の核となる工場、生産工場に研究開発機能、人材育成機能、各工場の統括管理機能等を併せ持った工場を指します。県外・国外に事業展開をされている県内企業について、既存県内工場への研究開発部門や人材育成部門の誘致を行うとともに、マザー工場の新規誘致に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>例えば、県東部に立地する電子デバイス製造企業では、既存の生産工場に加えて、新製品の研究開発施設や各生産拠点で新製品の量産体制構築のための試験ラインを新たに設置し、各生産拠点の核となる機能を整備を行っています。</p> <p>県では、このような取り組みを支援するために、鳥取県企業立地補助金について研究開発施設や人材育成施設について、通常の生産工場よりも補助金を手厚くしたり、事務管理部門の立地についても、本年4月から新たな補助制度を創設することとしており、マザー工場の立地推進に全力で取り組んでいきます。</p>

(2) 政策提案と判断した意見 なし

(3) 参考意見

担当課	意見内容
労働雇用課	鳥取は中小というより下請企業が多い。育児休業なんて全く取れない。社内規則にはちゃんと定められていても会社が会社のルールを守る余力がない。これが現実だ。民間企業では、子どもを育てられない環境ではなく、子どもをつくれないう状況。行政として企業に育児支援するよりも、社内規則がちゃんと履行されているか監視すべき。見つけたら罰則を科して欲しい。
経済政策課 産業開発課 産業振興戦略総室	(1) 産業が活性化している鳥取県・県間競争が激しい。産業集積を目指すより、人、金、環境に投資すべき。・企業誘致の成果を得るにはトップの決断のみにある。・産学官の連携を行っても事業化しなくては駄目である。・液晶・半導体事業は、ある意味では完成された技術であり、いまから県が開発投資する事業でない。(製造のための投資は別、現在の人材開発投資は素晴らしいこと)・バイオマスエネルギーの創出により産業の活性化が期待できる。産学官がこの一点に絞り、連携し事業化してはどうか。・鳥取県には意欲・熱意がある人が少ない。(特に産の分野)・マザー工場化について、10年後は現在より人件費や技術は世界的に平均化されているだろうし、環境問題から考えても、消費地の近くで生産すべきである。将来ビジョンからは外すべき。・鳥取県唯一の研究機関である産業センターの解放と計測器の使用を無料にして欲しい。
経済政策課	・自立的経済の割合を増し、小廻りが利くメリットを生かすべき。県として経営能力向上をサポートしていく仕組みを考えていく必要がある。・その他教育・環境も含め、道州制に向けて自主性を持って地域で実施していく企画(例えば条例、特区等)能力も高めなければならない。・商工業・農業の経営能力向上のために行政が旗振りをし、コーディネートを行う。アイデア・意見の提案、手法は民間に委ねるべきである。・例えば、企業OBにUターンを促し、企業支援・農業支援シンクタンクを県の主導で県東・中・西部に作り、企業とのコラボレーションを行い、かつ経営にも首をつっこむファンドを導入する。県が、県農産品の高度加工、販売まで起業しようとしている企業に対しパートナーを見つけてあげる事まで行う。県独自で安価な林業用作業道ができるようなメニューを作り、林業者と市町村と県とファンドが長期の資金で長期の資金回収を行うスキームを考え、森林材の活用、販売を含めた総合的経済手法を導入する事が求められる。又バイオエタノール、CO2削減等のファンドも求める必要がある。

(4) 県民の声として対応しました

担当課	意見内容	意見に対する回答
労働雇用課	以前、障害者の方を企業で積極的に一人以上雇用しようという動きがあったがどうなったか。	<p>ご意見の主旨は、「法定雇用率達成」に向けての取組みと推察しますので、次のとおり説明します。</p> <p>常用雇用者数が56人以上の民間事業所の事業主の方には、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(以下「法」という。)に基づき、全雇用者数の1.8%に相当する数以上の障害者の方を常用労働者として雇用することが義務付けられており、毎年6月1日現在の障害者の方の雇用状況を国に報告することとされています。昭和51年に法に基づき身体障害者の方の雇用が義務化されてから、昭和61年には知的障害者の方が、平成18年には精神障害者の方が雇用率に算定されるようになり、いわゆる3障害全てが雇用率算定の対象となっています。なお、精神障害者の方の雇用は義務ではありません。県内の平成19年6月1日現在の状況は、障害者雇用率は1.78%(全国:1.55%)、未達成事業所の割合は42.1%(全国:56.2%)であり、全国平均を上回っていますが、対象となる全事業所で法定雇用率が達成されるよう一層の取組みが必要と考えています。</p> <p>このため、各公共職業安定所が中心となり、雇用率未達成事業所を訪問し、障害者の方を雇用していただくように指導をしているところです。なお、数字は把握できませんが、56人未満の事業所にも多くの障害者の方が雇用されているとかがっています。</p>

6. 農林水産部

(1) すぐに判断・検討すべきと判断した意見 なし

(2) 政策提案と判断した意見 なし

(3) 参考意見

担当課	意見内容
地産地消推進室	最近、「食のみやこ」に圧されて、「地産地消」という言葉が聞かれなくなっている。しかし、「食のみやこ」を推進していくためにも、地域に根ざした「地産地消」を推し進めていくことが大切。
農政課	集落営農の国の指導は、県の実態に合わず、実施は難しい。地域のマーケティングを活かして、鳥取県に合った中山間地の農業ビジョンをつくってほしい。
経営支援課	農村の農地が使われていない。農業への転向への補助金もあるが、生産性を上げる農業にしなければいけない。退職後に農業を始める人、小規模農業でもいい人に対し、ノウハウを指導する人がいないか。小規模なところへも支援できないか。
経営支援課	県の農業施策は集落営農、担い手など大規模化を推進しているが、県内の中山間地ではそれは難しい。もっと地域にあった、小規模農業を考えて欲しい。
経営支援課	荒れた農地がどうにかならないかと今まで農林水産部に何度も相談してきたが、「農地は個人の所有なのでどうにもならない」と法律に阻まれどうしようもなかった。是非、企画部であきらめないで簡単に農地を貸すことができるように実現して欲しい。鳥取県に行けば、不耕作地がなく、田畑がすべて緑だという県にして欲しい。
森林保全課	鳥取県を魅力あふれる県にするために、鳥取県にある資源を使って産業を興すべき。森林を健全な状態で管理運営するシステムの開発を急がねばならない。都市と農山村が共生できる社会の構築のため、三大河川流域を中心とした広域行政都市づくりが肝要。森林を中心とした流域に創造的文化都市を造る。農山村では造林が熟成の域に達しており、防災対策が必要。森林を放置することなく有効に使うためにも新たなエコエネルギーの開発が急がれる。集落営農の核として新エネルギーを利用できれば施設を使った周年栽培が可能になり、農山村が活性化し、国際的に競争力を持つことも可能となる。農山村地域の眠れる資源を新エネルギー政策と地球温暖化防止のために役立てて欲しい。水力の利用については、農業用水の利用以外に、特区制度等によりエネルギー利用できれば農業の新しい道が開かれると思う。
農政課 生産振興課 林政課 森林保全課 水産振興局 水産課	1 農林水産業 ・農産物のブランド化も大切だが安定供給(質、量)のほうが重要。・日野郡のような中山間地では農業者の高齢化、担い手不足などで減反=耕作放棄になってしまう。・林業でも山林の管理に支障が出てくる。・日野川流域全体で環境破壊、災害発生が予想される。河川流域全体をひとつのエリアとして考えるべきである。・ほ場条件の悪い中山間地では稲作を中心に作付けし、ほ場条件の良い平野部では大豆、麦などの転作作物を生産したらよいのではないかと。・山村と都市部の交流が大切。・水産業では海洋汚染が危惧されている。特に中国の環境問題を置き去りにした経済発展は隣国日本には問題である。・山村でも休耕田や廃校のプール、その他施設で海水魚の養殖ができないものか。(岡山県では養殖できるような研究がされている)・鳥取県でも竹島の領土問題に対し積極的に支援してほしい。漁業関係者の生活を守る上で重要である。
地産地消推進室	4 食のみやこ鳥取県 鳥取県の農産物は地産地消を基本とするべきである。県産の食材を使用した食育を通じ、鳥取県の食文化を伝承することが大事。
林政課 市場開拓室	・自立的経済の割合を増し、小廻りが利くメリットを生かすべき。県として経営能力向上をサポートしていく仕組みを考えていく必要がある。・その他教育・環境も含め、道州制に向けて自主性を持って地域で実施していく企画(例えば条例、特区等)能力も高めなければならない。・商工業・農業の経営能力向上のために行政が旗振りをし、コーディネートを行う。アイデア・意見の提案、手法は民間に委ねるべきである。・例えば、企業OBにUターンを促し、企業支援・農業支援シンクタンクを県の主導で県東・中・西部に作り、企業とのコラボレーションを行い、かつ経営にも首をつっこむファンドを導入する。県が、県農産品の高度加工、販売まで起業しようとしている企業に対しパートナーを見つけてあげる事まで行う。県独自で安価な林業用作業道ができるようなメニューを作り、林業者と市町村と県とファンドが長期の資金で長期の資金回収を行うスキームを考え、森林材の活用、販売を含めた総合的経済手法を導入する事が求められる。又バイオエタノール、CO2削減等のファンドも求める必要がある。

市場開拓室	農林水産業・鳥取県ブランドを構築するべきでない。もっと小さい単位での商品ブランディングをするべき。・生産物には、県境も行政区域もたいしたことではない。・つまり、その地方の気候や、土壌、その他の環境によって作物や畜産物が作られそれでこそブランドがつけられる。・全県ブランドを促進することは、全国で競争力を持つことにはならない。
-------	--

(4) 県民の声として対応しました

担当課	意見内容	意見に対する回答
経営支援課	認定農業者は大きな集団だけでなく、単独で頑張っている人も認めて欲しい。事業計画は現地にあったものにして欲しい。	認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の实情に即して農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を市町村長が認定する制度です。意欲のある農業者が、自らの創意工夫に基づき農業経営の改善を進めようとする計画であれば、個人・法人の別等を問わず、認定を受けることができます。県としては、農業者の減少、高齢化が進行し、耕作放棄地が増加している現状を踏まえると、地域農業の維持発展を図るためには、個人や法人の認定農業者をはじめ、農作業の受託や農業機械の共同利用を行う集落営農組織、農外からの参入等の多様な担い手も必要と考えています。このため、ご意見のとおり集落営農組織等の集団への支援施策を講じていますが、同様にチャレンジプラン支援事業等、個人の農業者への支援施策も講じているところです。 (< http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/200064/ninnteinougyousyasien.pdf >)
森林保全課	森林の整備が急務である。竹林の整備を東部だけでなく日野でも考えて欲しい。	このたびの森林環境保全税の見直しの中で、森林所有者等が行う県民生活を守る上で特に重要な役割を果たしている森林の保全・整備として、放置竹林等の整備を新たな使途事業(平成20～24年度)として加えたところです。なお、この整備に対する支援は、東部に限ったものではなく、県内全域を対象としていますのでご活用いただければと思います。

7. 県土整備部

(1) すぐに判断・検討すべきと判断した意見 なし

(2) 政策提案と判断した意見 なし

(3) 参考意見

担当課	意見内容
道路企画課	2 交通基盤の整備（道路） ・山陰道鳥取米子間開通は県民の夢であり実現してほしい。 ・財政状況を考えると鳥取自動車道も高規格道路でよいのではないかと。 ・県西部の江府三次間高規格道路も国道の改修工事を中心に行ってどうか。生活道路の整備のほうが優先と考えます。（航空便） ・鳥取米子間が高速道建設で1時間になれば鳥取県に空港が2つも必要だろうか。空港を1つにして航空運賃の低価格化や空港へのアクセスを整備したほうが良いのではないのでしょうか。（鉄道、バス） ・伯備線は高齢者には利用しにくくなっています。陸橋などの上り下りが大変、駅のバリアフリー化を推進してほしい。 ・バスでは地域の実情、ニーズにあった運行ができるだろうか。日南、日野町の町営バスは今後維持できるだろうか。 ・過疎地域の住民の移動手段について考える必要がある。

(4) 県民の声として対応しました

担当課	意見内容	意見に対する回答
道路企画課	道路特定財源が問題になっているが鳥取県は道路整備が遅れている。山陰道鳥取名和、大山、淀江と1日も早く開通すること願っている。現在に至る遅れはどのような原因だったのか？三次 - 江府線の工事に早くかかって欲しい。県道、多里 - 横田線改良も早く進めて欲しいです。私たちはガソリン税を払ってもいいと考えている。	山陰道、鳥取自動車道は、現在、国(国土交通省)において無料の高速道路として整備が進められています。整備が遅れたのは、日本道路公団により、開通後の予測交通量が多く、投資した事業費を早く回収できる採算性の高いところから事業が進められたため、山陰道などは後回しになったものと考えています。 現在、国会等で道路特定財源制度などが議論されていますが、結論によっては、山陰道などの整備速度に重大な影響が出ることから、国に対し本県の実情を強く訴え、着実に高速道路網の整備が進められるよう働きかけているところです。

8. 教育委員会

(1) すぐに判断・検討すべきと判断した意見

担当課	意見内容	意見に対する回答
小中学校課	中学校にスクールカウンセラーがいるが、実際には機能していない。スクールカウンセラーや元教員のところへは、子どもは中々相談に行かない。学校の組織とは一歩置いたスクールソーシャルワーカーの常勤化を望む。	スクールカウンセラーの相談活動については、多くの学校で評価していただいておりますが、ご指摘の点も踏まえて、H20年度も研修会や協議会を開催してスクールカウンセラーのスキルアップをさらに図っていくよう計画しています。 また、スクールソーシャルワーカーについては、H20年度より県内の4市町で配置する予定にしています。
小中学校課	中学校がとても大変。何かが起こって、或いは起こる前にカウンセリングを受けるという社会が根付いていない。住んでいる地域で学校の選択の余地がない、閉塞感がある。いじめなどが起こったときに例外的に地区外への通学が可能ようだが、何かが起きる前に、学校が選択できるようになってほしい。	市町村教育委員会が指定した学校が保護者の意向や子どもの状況に合致しない場合、市町村教育委員会が相当と認めるときには、保護者の申立により、市町村内の他の学校に変更できることが法令で定められています。 また、住所を有する市町村以外の市町村の学校に就学させることも、両市町村間の協議を経て、受入校を設置する市町村教育委員会が承認した場合には可能です。 なお、市町村の教育委員会は、どのような場合に申し立てができるのかを定めて公表しています。いじめが起きた場合に限らず、状況に応じて相談できますので、居住地のある市町村教育委員会に問い合わせをしてください。

(2) 政策提案と判断した意見 なし

(3) 参考意見

担当課	意見内容
家庭・地域教育課	子どもだけでなく、親も、学校もみなそれぞれで孤立している。学校が週5日制になり、また授業時間確保が最優先となり、いままですら学校行事の中でも行われていた豆まきやとんどさんが減った。地域とのつながりが薄れ、地域に誰がいるのかわからなくなった。地域とのつながりがない親は「学校がすべて」、「孤立した子育て」をしている。でもそれが普通。普通の親は地域とのつながりは少ないのが現実。最終学年にいきなりPTAの役員になって、それからつながりができる。親も不安を抱えている。地域に頼れる人がいれば違う。

9. 警察本部

(1) すぐに判断・検討すべきと判断した意見 なし

(2) 政策提案と判断した意見 なし

(3) 参考意見 なし

(4) 県民の声として対応しました

担当課	意見内容	意見に対する回答
警察本部	山間部では、振り込め詐欺、押し売り(訪問販売)等、高齢者をターゲットにした犯罪が多いので、地域ごとの防犯講座をして欲しい。	ご承知のとおり、県内では、高齢の方が被害者となるオレオレ詐欺などの振り込め詐欺や、悪徳商法が依然として跡を絶たない状況にあります。このようなことから、県警では、ホームページや交番・駐在所のミニ広報誌を活用し、被害防止の広報を行ったり、ケーブルテレビ、防災無線、自治体の広報誌等あらゆる広報媒体を活用し、幅広い広報啓発活動を行うとともに、高齢の方へは、地域に出かけて行って防犯講習会を開催したり、巡回連絡の際に、直接、口頭などで注意喚起を行っています。 地域での防犯講習会の開催については、管轄の警察署や交番・駐在所へお気軽に相談していただきますようお願いいたします。